情 報 公 開 規 程

（令和 6 年 5 月 27 日施行）

学校法人　河 﨑 学 園

学校法人河﨑学園　情報公開規程

平成 22 年 3 月 23 日
法人規程第 3 号

（目　的）
第 1 条　この規程は，学校法人河﨑学園（以下「法人」という。）が情報を積極的に公開することによって，本法人の公共性や社会的責任を明確にすることを目的とし，情報公開の実施および情報の管理に関し必要な事項を定めたものである。

（定義）
第 2 条　この規程において「情報」とは，法人において職務上作成されまたは取得した文書，記録，図画および電磁的記録であって，法人が用いるものとして保有しているものをいう。
2　この規程において「公開」とは本法人が有する情報を自主的に公表することをいう。
3　この規程において「法人」とは特段の定めがない限り法人が設置する学校を含むものとする。

（公開の書類等）
第 3 条　法人が公開する情報は，別表 1 に定めるものとする。

（公開の方法）
第 4 条　前条に定める情報の公開は，ホームページ等を通じて行うものとする。

（開示請求）
第 5 条　第 3 条に定める情報以外のものについて，公開を請求する者は，申請書（様式第 1 号）に必要な事項を記入のうえ，法人に提出しなければならない。
2　法人は，公開を請求する者に対し申請書の提出があった日から 15 日以内に開示・非開示の決定を行い通知する。
3　法人は，開示を決定したときは，期日を指定し開示を実施する。

（閲覧の停止，禁止）
第 6 条　法人は，書類の閲覧について次の各号の行為を禁止し，閲覧者がそのいずれかに該当するときは，閲覧を停止，又は禁止することができる。

(1)　開示書類の汚損，毀損，所定場所以外への持ち出し
(2)　開示書類の複写，撮影
(3)　その他，この規程に違反若しくは担当者の指示に従わない行為

（閲覧の非開示）
第 7 条　法人は次の各号のいずれかに該当するときは，閲覧を非開示とすることができる。
(1)　所定の閲覧時間外又は休業日に請求があった場合
(2)　法人を誹謗中傷することを目的とするなど，不法・不当な目的である場合
(3)　公開すべきでない個人情報が含まれる場合
(4)　その他，法人が公開すべきでないと判断する正当な理由がある場合

（閲覧場所・時間）
第 8 条　閲覧場所は，事務局とする。
2　閲覧時間は，法人が営業する日の午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分までの間で相当な時間とする。

（事務）
第 9 条　この規程における事務は，総務係において行う。

（補則）
第 10 条　この規程に定めるもののほか，情報公開の実施に関し必要な事項は理事長が別に定める。

（規程の改廃）
第 11 条　この規程の改廃は，理事会の議を経て行う。

附　則
この規程は，平成 22 年 3 月 23 日から施行する。
附　則（平成 29 年 11 月 28 日法人規程第 4 号）
この規程は，平成 29 年 11 月 28 日から施行する。
附　則（平成 31 年 3 月 25 日法人規程第 6 号）
この規程は，平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
附　則（令和 4 年 3 月 28 日法人規程第 9 号）
この規程は，令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
附　則（令和 5 年 3 月 27 日法人規程第 7 号）

この規程は，令和５年４月１日から施行する。

附　則（令和６年３月25日法人規程第４号）

この規程は，令和６年４月１日から施行する。

附　則（令和６年５月27日法人規程第１号）

この規程は，令和６年５月27日から施行する。

別表１

情報の区分	公開する情報
法人の基本情報	① 寄附行為 ② 建学の精神、教学の理念、教育目標 ③ 法人の沿革 ④ 設置する学校、学部、学科等（組織構成、入学定員、収容定員、入学者数、在籍者数を含む） ⑤ 役員及び評議員の定数、人数、氏名 ⑥ 教職員の人数 ⑦ 主な施設・設備の整備状況
運営・財務状況に関する情報	① 中期計画 ② 事業報告書 ③ 財産目録 ④ 貸借対照表 ⑤ 収支計算書（資金収支計算書、事業活動収支計算書、活動区分資金収支計算書） ⑥ 設置する学校の学生等納付金額 ⑦ 設置認可申請書、設置計画履行状況報告書等
監査に関する情報	① 監事の監査報告書 ② 公認会計士または監査法人による監査報告書
教育研究活動に関する情報	① 大学等の学則 ② 大学等の教育方針 ③ 大学等の教育研究上の目的、基本組織 ④ 大学等の教員組織、教員数、各教員が保有する学位、業績等 ⑤ 大学等の入学者に関する受入方針、入学者の数、卒業または修了した者の数、進学者数、就職者数その他進学および就職等の状況 ⑥ 大学等の授業科目、授業の方法・内容・年間の授業の計画 ⑦ 大学等の学修の成果に係る評価の基準および卒業または修了の認定に当たっての基準 ⑧ 大学等の校地、校舎等の施設、設備、その他の学生の教育研究環境 ⑨ 大学等が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援の状況 ⑩ 大学等の国際交流の制度と状況 ⑪ 研究倫理に関する規程
評価に関する情報	① 大学等の自己点検・評価報告書 ② 認証評価の結果およびその対応についての報告書 ③ ハラスメント防止に関する規程等 ④ 奨学金、授業料減免等の修学支援制度の概要 ⑤ 情報公開に関する情報

様式第１号

閲　覧　申　請　書

年　　月　　日

学校法人河﨑学園　御中

ﾌﾘｶﾞﾅ	
氏　名	
住　所	
電話番号	（　　）　　－
□　学生（学籍番号　　） □　在学生の保護者等（学生氏名　　） □　教職員 □　その他（　　）	

下記書類の閲覧を申請致します。尚、閲覧に際しては、学校法人河﨑学園情報公開規程を遵守致します。

閲覧希望日時	年　　月　　日（　）　　：　　～　　：

年度	書類の名称

確認書類	□　運転免許証 □　教職員証 □　健康保険証 □　その他（　　）

検印	担当